

令和6年度からの指定管理者 募集にかかる選定結果 (施設別表)

《所管部局》	《頁》
企画調整部	1
生活環境部	4
保健福祉部	6
商工労働部	8
農林水産部	14
土 木 部	18
教 育 庁	28

企画調整部（文化スポーツ局）

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	福島県文化センター	2
2	ふくしま海洋科学館	3

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

文化スポーツ局指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	木暮 照正	福島大学地域未来デザインセンター 教授
副会長	勝田 博之	勝田公認会計士事務所 公認会計士
委員	和田 敏裕	福島大学環境放射能研究所 准教授
委員	佐藤 安彦	福島県企画調整部 福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長
委員	佐藤 尚美	福島県立図書館 副館長

施設名	福島県文化センター																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：公益財団法人福島県文化振興財団 代表者職氏名：理事長 鈴木 淳一 所在地：福島市春日町5番54号																																																						
選定理由	選定検討会において、団体の経営理念、事業方針等が適切であり、県民の平等な利用の確保や、関係法令を遵守する体制が高く評価され、公の施設の管理者として適格性を有しており、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月20日から8月10日まで (2) 申請受付 令和5年8月21日から9月1日まで (3) 説明会 令和5年8月4日実施 （場所：福島県文化センター 参加数：1団体） <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月15日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は下記のとおりであり、特に問題がなかったことから、当該申請団体を第一次審査の通過者とし、第二次審査の対象とした。 <p style="text-align: right;">(委員平均値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・ 経費削減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>理念・ 方針</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>37</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.4</td> <td>4.8</td> <td>28.0</td> <td>24.6</td> <td>5.0</td> <td>13.8</td> <td>3.0</td> <td>83.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月27日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 <p style="text-align: right;">(委員平均値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・ 経費削減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>理念・ 方針</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>37</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.6</td> <td>4.8</td> <td>29.0</td> <td>25.2</td> <td>5.0</td> <td>14.2</td> <td>3.0</td> <td>85.8</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費削減	能力	個人情報 保護	理念・ 方針	その他	合計	(配点)	5	5	37	30	5	15	3	100	A	4.4	4.8	28.0	24.6	5.0	13.8	3.0	83.6	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費削減	能力	個人情報 保護	理念・ 方針	その他	合計	(配点)	5	5	37	30	5	15	3	100	A	4.6	4.8	29.0	25.2	5.0	14.2	3.0	85.8
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費削減	能力	個人情報 保護	理念・ 方針	その他	合計																																															
(配点)	5	5	37	30	5	15	3	100																																															
A	4.4	4.8	28.0	24.6	5.0	13.8	3.0	83.6																																															
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費削減	能力	個人情報 保護	理念・ 方針	その他	合計																																															
(配点)	5	5	37	30	5	15	3	100																																															
A	4.6	4.8	29.0	25.2	5.0	14.2	3.0	85.8																																															
所管	企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課																																																						

施設名	ふくしま海洋科学館																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：公益財団法人ふくしま海洋科学館 代表者職氏名：理事長 古川 健 所在地：いわき市小名浜字辰巳町50番地																																																						
選定理由	選定検討会において、団体の経営理念、事業方針等が適切であり、県民の平等な利用の確保や、関係法令を遵守する体制が高く評価され、公の施設の管理者として適格性を有しており、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月20日から8月10日まで (2) 申請受付 令和5年8月21日から9月1日まで (3) 説明会 令和5年8月4日実施 （場所：ふくしま海洋科学館 参加数：1団体） <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月15日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は下記のとおりであり、特に問題がなかったことから、当該申請団体を第一次審査の通過者とし、第二次審査の対象とした。 <p style="text-align: right;">(委員平均値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>理念・ 方針</th> <th>その 他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>36</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>6.0</td> <td>4.8</td> <td>29.2</td> <td>22.8</td> <td>4.4</td> <td>16.4</td> <td>2.0</td> <td>85.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月27日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 <p style="text-align: right;">(委員平均値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>理念・ 方針</th> <th>その 他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>36</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>6.5</td> <td>4.8</td> <td>30.7</td> <td>23.7</td> <td>4.3</td> <td>17.0</td> <td>2.0</td> <td>89.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	理念・ 方針	その 他	合計	(配点)	7	5	36	28	5	17	2	100	A	6.0	4.8	29.2	22.8	4.4	16.4	2.0	85.6	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	理念・ 方針	その 他	合計	(配点)	7	5	36	28	5	17	2	100	A	6.5	4.8	30.7	23.7	4.3	17.0	2.0	89.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	理念・ 方針	その 他	合計																																															
(配点)	7	5	36	28	5	17	2	100																																															
A	6.0	4.8	29.2	22.8	4.4	16.4	2.0	85.6																																															
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	理念・ 方針	その 他	合計																																															
(配点)	7	5	36	28	5	17	2	100																																															
A	6.5	4.8	30.7	23.7	4.3	17.0	2.0	89.0																																															
所 管	企画調整部 文化スポーツ局 生涯学習課																																																						

生活環境部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
3	福島県男女共生センター	5

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

生活環境部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	藤野 美都子	福島県立医科大学教授
副会長	高橋 宏和	公認会計士
委員	塩田 尚子	福島県女性団体連絡協議会会長
委員	笹木 めぐみ	生活環境部生活環境総務課長
委員	吾妻 正明	生活環境部自然保護課長

施設名	福島県男女共生センター															
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）															
候補団体	団体名：公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構 代表者職氏名：理事長 富田 孝志 所在地：福島市黒岩字田部屋53番地5															
選定理由	選定基準の各項目において、一定の基準を満たしており、総合的に勘案して指定管理者候補団体として適当であると判断された。															
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月18日から8月31日まで (2) 申請受付 令和5年8月21日から8月31日まで (3) 説明会 令和5年7月27日実施 (場所：男女共生センター第3研修室 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月11日 (2) 審査方法 書面及びヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1115 1334 1301"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的事項 (平等利用・法令遵守等)</th> <th>機能の発揮</th> <th>執行体制</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>300</td> <td>900</td> <td>300</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>238</td> <td>714</td> <td>244</td> <td>1,196</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的事項 (平等利用・法令遵守等)	機能の発揮	執行体制	合計	(配点)	300	900	300	1,500	A	238	714	244	1,196
項目 団体	基本的事項 (平等利用・法令遵守等)	機能の発揮	執行体制	合計												
(配点)	300	900	300	1,500												
A	238	714	244	1,196												
所管	生活環境部 男女共生課															

保健福祉部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
4	福島県点字図書館	7

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

保健福祉部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	所属等
会長	吉田 亜矢	公立大学法人会津大学短期大学部
委員	小山田 米子	福島県介護福祉士会
委員	佐藤 成	日本公認会計士協会福島県会
委員	高岡 寿哉	福島県社会福祉協議会人材研修課
副会長	伊藤 賢一	保健福祉部政策監
委員	佐藤 淳	保健福祉部こども未来局次長
委員	本田 あゆみ	保健福祉部健康づくり推進課長

施設名	福島県点字図書館																								
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																								
候補団体	団体名：公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会 代表者職氏名：会長 阿曾 幸夫 所在地：福島県福島市森合町6番7号																								
選定理由	保健福祉部指定管理者選定検討会において、提案の内容が選定基準に照らして望ましいとする水準を総合的に満たした内容であると認められ、指定管理候補団体として適当であると判断されたため。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月31日から8月31日まで (2) 申請受付 令和5年8月21日から8月31日まで (3) 説明会 令和5年8月17日 (場所：福島県自治会館502会議室 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月5日 (2) 審査方法 書類及びプレゼンテーションによる審査 (3) 審査結果 各委員（7名）による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="435 1323 1182 1491"> <thead> <tr> <th>項目 施設</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>施設 効用</th> <th>経費 節減</th> <th>安定 運営 能力</th> <th>個人 情報 保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>17.5</td> <td>35.0</td> <td>175.0</td> <td>35.0</td> <td>70.0</td> <td>17.5</td> <td>350.0</td> </tr> <tr> <td>点字図書館</td> <td>27.0</td> <td>52.0</td> <td>262.0</td> <td>53.0</td> <td>109.0</td> <td>29.0</td> <td>532.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 施設	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	合計	基準点	17.5	35.0	175.0	35.0	70.0	17.5	350.0	点字図書館	27.0	52.0	262.0	53.0	109.0	29.0	532.0
項目 施設	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	合計																		
基準点	17.5	35.0	175.0	35.0	70.0	17.5	350.0																		
点字図書館	27.0	52.0	262.0	53.0	109.0	29.0	532.0																		
所管	保健福祉部 障がい福祉課																								

商工労働部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
5	福島県中小企業振興館（起業支援室）	9
6	天鏡閣	10
7	福島県産業交流館	11
8	福島県観光物産館	12

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
9	福島県中小企業振興館（起業支援室を除く）	13

2 選定検討会

(1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	佐藤 理夫	福島大学共生システム理工学類教授
副会長	高城 卓也	一般財団法人とうほう地域総合研究所
委員	郡司 拓也	公認会計士
委員	小堀 健太	中小企業診断士
委員	長根 由里子	福島県商工労働部政策監
委員	高橋 和司	福島県商工労働部次長（産業振興担当）
委員	國分 健児	福島県商工労働部観光交流局次長

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室）																					
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：福島県コワーキングスペース協同組合 代表者職氏名：代表理事 中野 友登 所在地：福島市福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び合計点において、高い評価を得たことから指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月10日から9月12日まで (2) 申請受付 令和5年8月23日から9月14日まで (3) 説明会 令和5年8月3日実施 { 場 所：福島県中小企業振興館（起業支援室） マルチパーパスルーム 参加数：2団体 }</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年10月6日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目 団体</th> <th style="text-align: center;">平等な利用 の確保</th> <th style="text-align: center;">法令の遵守</th> <th style="text-align: center;">効用・経費節減</th> <th style="text-align: center;">安定した能力</th> <th style="text-align: center;">個人情報保護</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">基準点</td> <td style="text-align: center;">87.0</td> <td style="text-align: center;">36.0</td> <td style="text-align: center;">180.0</td> <td style="text-align: center;">180.0</td> <td style="text-align: center;">75.0</td> <td style="text-align: center;">558.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">94.5</td> <td style="text-align: center;">36.5</td> <td style="text-align: center;">191.5</td> <td style="text-align: center;">196.5</td> <td style="text-align: center;">76.0</td> <td style="text-align: center;">595.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	87.0	36.0	180.0	180.0	75.0	558.0	A	94.5	36.5	191.5	196.5	76.0	595.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																
基準点	87.0	36.0	180.0	180.0	75.0	558.0																
A	94.5	36.5	191.5	196.5	76.0	595.0																
所 管	商工労働部 産業振興課																					

施設名	天鏡閣																					
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：公益財団法人福島県観光物産交流協会 代表者職氏名：理事長 守岡 文浩 所在地：福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び合計点において、高い評価を得たことから指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月10日から9月12日まで (2) 申請受付 令和5年8月23日から9月14日まで (3) 説明会 令和5年8月3日実施 （ 場 所：福島県庁商工総務課分室 参加数：1団体 ）</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年10月6日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>90.0</td> <td>54.0</td> <td>156.0</td> <td>156.0</td> <td>48.0</td> <td>504.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>98.0</td> <td>58.5</td> <td>157.5</td> <td>179.5</td> <td>52.5</td> <td>546.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	90.0	54.0	156.0	156.0	48.0	504.0	A	98.0	58.5	157.5	179.5	52.5	546.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																
基準点	90.0	54.0	156.0	156.0	48.0	504.0																
A	98.0	58.5	157.5	179.5	52.5	546.0																
所 管	商工労働部 観光交流局 観光交流課																					

施設名	福島県産業交流館																					
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：公益財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 野地 誠 所在地：福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び合計点において、高い評価を得たことから指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月10日から9月12日まで (2) 申請受付 令和5年8月23日から9月14日まで (3) 説明会 令和5年8月2日実施 { 場 所：福島県庁商工総務課分室 参加数：1団体 }</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年10月6日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目 団体</th> <th style="text-align: center;">平等な利用 の確保</th> <th style="text-align: center;">法令の遵守</th> <th style="text-align: center;">効用・経費節減</th> <th style="text-align: center;">安定した能力</th> <th style="text-align: center;">個人情報保護</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">基準点</td> <td style="text-align: center;">95.0</td> <td style="text-align: center;">67.5</td> <td style="text-align: center;">172.5</td> <td style="text-align: center;">172.5</td> <td style="text-align: center;">62.5</td> <td style="text-align: center;">570.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">96.0</td> <td style="text-align: center;">73.5</td> <td style="text-align: center;">173.0</td> <td style="text-align: center;">192.5</td> <td style="text-align: center;">65.5</td> <td style="text-align: center;">600.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	95.0	67.5	172.5	172.5	62.5	570.0	A	96.0	73.5	173.0	192.5	65.5	600.5
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																
基準点	95.0	67.5	172.5	172.5	62.5	570.0																
A	96.0	73.5	173.0	192.5	65.5	600.5																
所 管	商工労働部 観光交流局 観光交流課																					

施設名	福島県観光物産館																					
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：公益財団法人福島県観光物産交流協会 代表者職氏名：理事長 守岡 文浩 所在地：福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び合計点において、高い評価を得たことから指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月10日から9月12日まで (2) 申請受付 令和5年8月23日から9月14日まで (3) 説明会 令和5年8月4日実施 } (場 所：福島県庁商工総務課分室) (参加数：2団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年10月6日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>102.0</td> <td>66.0</td> <td>207.0</td> <td>171.0</td> <td>66.0</td> <td>612.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>123.0</td> <td>74.0</td> <td>225.5</td> <td>222.5</td> <td>70.0</td> <td>715.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	102.0	66.0	207.0	171.0	66.0	612.0	A	123.0	74.0	225.5	222.5	70.0	715.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																
基準点	102.0	66.0	207.0	171.0	66.0	612.0																
A	123.0	74.0	225.5	222.5	70.0	715.0																
所 管	商工労働部 観光交流局 県産品振興戦略課																					

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室を除く）																																		
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																		
候補団体	団体名：公益財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 野地 誠 所在地：福島市三河南町1番20号																																		
公募によらず選定する理由	中小企業振興館の設置目的及び指定管理業務内容から、当該施設を目的どおりに運営するには、中小企業支援法に基づき「中小企業支援センター」に指定された団体等により運営される必要があることから、本県で「中小企業支援センター」の指定を受けている団体を指定管理者候補団体とする。																																		
選定結果	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護、管理組合等との連携、中小企業等支援）及び合計点において、高い評価を得たことから指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																		
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月10日から9月12日まで (2) 申請受付 令和5年8月23日から9月14日まで <p>2 審査</p> (1) 実施日 令和5年10月6日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当と認められる。 <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平等な利用の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>管理組合等との連携</th> <th>中小企業者等支援</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>35.0</td> <td>42.5</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>35.0</td> <td>17.5</td> <td>45.0</td> <td>360.0</td> </tr> <tr> <td>評点</td> <td>36.0</td> <td>44.0</td> <td>92.5</td> <td>105.5</td> <td>36.5</td> <td>19.0</td> <td>50.5</td> <td>384.0</td> </tr> </tbody> </table>									平等な利用の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	管理組合等との連携	中小企業者等支援	合計	基準	35.0	42.5	90.0	95.0	35.0	17.5	45.0	360.0	評点	36.0	44.0	92.5	105.5	36.5	19.0	50.5	384.0
	平等な利用の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	管理組合等との連携	中小企業者等支援	合計																											
基準	35.0	42.5	90.0	95.0	35.0	17.5	45.0	360.0																											
評点	36.0	44.0	92.5	105.5	36.5	19.0	50.5	384.0																											
所管	商工労働部 経営金融課																																		

農林水産部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
10	ふくしま県民の森	15
11	福島県昭和の森	16
12・13	福島県総合緑化センター・逢瀬公園	17

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

農林水産部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	石井 秀樹	福島大学准教授
委員	石川 逸子	元福島市立飯坂小学校長
委員	渡辺 和栄	公認会計士
委員	二瓶 達也	農林水産部農林総務課長
委員	宮田 博文	農林水産部森林計画課長
委員	鈴木 義弘	土木部まちづくり推進課長 (福島県総合緑化センター、逢瀬公園に限る。)

施設名	ふくしま県民の森																																																
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 代表者職氏名：理事長 菊池 壯藏 所在地：安達郡大玉村玉井字長久保68																																																
選定理由	過去の受託を通じて蓄積されたノウハウを生かして管理能力を発揮し、森林との共生の理念を実現する取組が評価された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月7日から9月1日まで (2) 申請受付 令和5年8月18日から9月1日まで (3) 説明会 令和5年7月31日実施 (場所：ふくしま県民の森「森林学習館」 参加数：2団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月15日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>19.5</td> <td>20.5</td> <td>215.5</td> <td>94.5</td> <td>17.8</td> <td>20.5</td> <td>388.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月15日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>19.5</td> <td>20.5</td> <td>211.8</td> <td>94.5</td> <td>19.3</td> <td>20.5</td> <td>386.1</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	19.5	20.5	215.5	94.5	17.8	20.5	388.3	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	19.5	20.5	211.8	94.5	19.3	20.5	386.1
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	19.5	20.5	215.5	94.5	17.8	20.5	388.3																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	19.5	20.5	211.8	94.5	19.3	20.5	386.1																																										
所 管	農林水産部 森林計画課																																																

施設名	福島県昭和の森																																																
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：一般財団法人猪苗代町振興公社 代表者職氏名：理事長 阿部 吉作 所在地：耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸344番地の4																																																
選定理由	これまでの施設・緑地管理の実績と幼児の自然体験の場としての取組が評価された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月7日から9月1日まで (2) 申請受付 令和5年8月18日から9月1日まで (3) 説明会 令和5年7月28日実施 (場所：昭和の森管理棟 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月15日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>17.0</td> <td>18.5</td> <td>172.8</td> <td>89.5</td> <td>18.0</td> <td>20.5</td> <td>336.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月15日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>16.5</td> <td>18.0</td> <td>182.0</td> <td>88.0</td> <td>18.0</td> <td>20.5</td> <td>343.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	17.0	18.5	172.8	89.5	18.0	20.5	336.3	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	16.5	18.0	182.0	88.0	18.0	20.5	343.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	17.0	18.5	172.8	89.5	18.0	20.5	336.3																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	16.5	18.0	182.0	88.0	18.0	20.5	343.0																																										
所管	農林水産部 森林計画課																																																

施設名	福島県総合緑化センター、逢瀬公園																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名：理事長 猪股 慶藏 所在地：福島市佐原字神事場1番地																																																						
選定理由	管理運営方針に沿った具体的な対応策が上げられており、また、サボテン園、日本庭園、薬用植物園といった特色ある施設を生かし、地元可愛される企画・管理運営を行った点が評価された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月7日から9月1日まで (2) 申請受付 令和5年8月18日から9月1日まで (3) 説明会 令和5年7月27日実施 (場所：福島県総合緑化センター会議室 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月15日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。 <table border="1" data-bbox="443 1189 1350 1368"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>330.0</td> <td>150.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>26.5</td> <td>26.5</td> <td>248.4</td> <td>125.5</td> <td>23.3</td> <td>24.5</td> <td>474.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月15日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。 <table border="1" data-bbox="443 1644 1334 1823"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>330.0</td> <td>150.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>26.5</td> <td>26.5</td> <td>256.3</td> <td>124.5</td> <td>23.3</td> <td>25.5</td> <td>482.6</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0	A	26.5	26.5	248.4	125.5	23.3	24.5	474.7	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0	A	26.5	26.5	256.3	124.5	23.3	25.5	482.6
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																
(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0																																																
A	26.5	26.5	248.4	125.5	23.3	24.5	474.7																																																
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																
(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0																																																
A	26.5	26.5	256.3	124.5	23.3	25.5	482.6																																																
所管	農林水産部 森林計画課（福島県総合緑化センター） 土木部 まちづくり推進課（逢瀬公園）																																																						

土 木 部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した（されなかった）施設

No.	施 設 名	ページ
1 4	翁島港マリーナ施設	2 0
1 5	江名港江名プレジャーボート用指定泊地	2 1
1 6	小名浜港小名浜プレジャーボート用指定泊地	2 2
1 7	豊間漁港豊間泊地	2 3
1 8	勿来漁港勿来泊地	2 4
1 9	真野川漁港烏崎泊地	2 5
2 0	福島空港公園	2 6
2 1・2 2	あづま総合運動公園・クライミングウォール	2 7

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

土木部指定管理者選定検討会(都市)

(2) 委員

(河川港湾)

区分	氏名	職名
会長	富田 哲	福島大学特任教授
副会長	渡邊さやか	公認会計士
委員	佐藤 早苗	福島県消費者団体連絡協議会
委員	広田喜世人	福島県セーリング連盟
委員	唐橋 薫	土木部河川計画課長
委員	宍戸 勤	土木部港湾課長

(都市)

区分	氏名	職名
会長	川崎 興太	福島大学共生システム理工学類教授
副会長	福田新太郎	公認会計士
委員	市岡 綾子	日本大学工学部専任講師
委員	菅野真由美	社団法人福島県建築士会
委員	玉川 善徳	土木部都市計画課長
委員	鈴木 義弘	土木部まちづくり推進課長

施設名	翁島港マリーナ施設																																																																
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																																
候補団体	団体名：マリーナ・レイク猪苗代株式会社 代表者職氏名：代表取締役 二瓶 盛一 所在地：耶麻郡猪苗代町字城南100番地																																																																
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得て、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月27日から9月8日まで (2) 申請受付 令和5年7月27日から9月8日まで (3) 説明会 令和5年8月7日実施 (場所：オンライン開催 参加数：2団体)</p> <p>2 申請団体数 2団体</p> <p>3 1次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月19日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、2団体を2次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>100.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>25.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>74.0</td> <td>107.4</td> <td>30.0</td> <td>50.7</td> <td>15.5</td> <td>76.0</td> <td>353.6</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>32.5</td> <td>51.3</td> <td>13.5</td> <td>23.7</td> <td>11.5</td> <td>19.0</td> <td>151.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 2次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年10月5日及び令和5年10月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回り、最も高い評価を得た申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>100.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>25.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>74.0</td> <td>107.4</td> <td>30.0</td> <td>50.7</td> <td>15.5</td> <td>76.0</td> <td>353.6</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>32.5</td> <td>49.5</td> <td>13.5</td> <td>23.7</td> <td>11.5</td> <td>19.0</td> <td>149.7</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	100.0	150.0	50.0	75.0	25.0	100.0	500.0	A	74.0	107.4	30.0	50.7	15.5	76.0	353.6	B	32.5	51.3	13.5	23.7	11.5	19.0	151.5	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	100.0	150.0	50.0	75.0	25.0	100.0	500.0	A	74.0	107.4	30.0	50.7	15.5	76.0	353.6	B	32.5	49.5	13.5	23.7	11.5	19.0	149.7
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																										
(配点)	100.0	150.0	50.0	75.0	25.0	100.0	500.0																																																										
A	74.0	107.4	30.0	50.7	15.5	76.0	353.6																																																										
B	32.5	51.3	13.5	23.7	11.5	19.0	151.5																																																										
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																										
(配点)	100.0	150.0	50.0	75.0	25.0	100.0	500.0																																																										
A	74.0	107.4	30.0	50.7	15.5	76.0	353.6																																																										
B	32.5	49.5	13.5	23.7	11.5	19.0	149.7																																																										
所管	土木部 港湾課																																																																

施設名	江名港江名プレジャーボート用指定泊地																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：いわき小名浜遊漁船業協同組合 代表者職氏名：理事長 鈴木 茂樹 所在地：いわき市小名浜字定西322番地の2																																																						
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得て、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月27日から9月8日まで (2) 申請受付 令和5年7月27日から9月8日まで (3) 説明会 令和5年8月7日実施 (場所：オンライン開催 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月19日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を下回ったことから2次審査を実施することとした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>29.5</td> <td>61.0</td> <td>15.0</td> <td>29.0</td> <td>22.0</td> <td>25.5</td> <td>182.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 2次審査</p> (1) 実施日 令和5年10月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回ったことから当該申請団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>34.0</td> <td>77.0</td> <td>17.5</td> <td>33.5</td> <td>23.0</td> <td>36.5</td> <td>221.5</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	29.5	61.0	15.0	29.0	22.0	25.5	182.0	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	34.0	77.0	17.5	33.5	23.0	36.5	221.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																
A	29.5	61.0	15.0	29.0	22.0	25.5	182.0																																																
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																
A	34.0	77.0	17.5	33.5	23.0	36.5	221.5																																																
所管	土木部 港湾課																																																						

施設名	小名浜港小名浜プレジャーボート用指定泊地																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：いわき小名浜遊漁船業協同組合 代表者職氏名：理事長 鈴木 茂樹 所在地：いわき市小名浜字定西322番地の2																																																						
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得て、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月27日から9月8日まで (2) 申請受付 令和5年7月27日から9月8日まで (3) 説明会 令和5年8月7日実施 (場所：オンライン開催 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月19日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を下回ったことから2次審査を実施することとした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>29.5</td> <td>61.0</td> <td>15.0</td> <td>29.0</td> <td>22.0</td> <td>25.5</td> <td>182.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 2次審査</p> (1) 実施日 令和5年10月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回ったことから当該申請団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>34.0</td> <td>77.0</td> <td>17.5</td> <td>33.5</td> <td>23.0</td> <td>38.5</td> <td>223.5</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	29.5	61.0	15.0	29.0	22.0	25.5	182.0	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	34.0	77.0	17.5	33.5	23.0	38.5	223.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																
A	29.5	61.0	15.0	29.0	22.0	25.5	182.0																																																
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																
A	34.0	77.0	17.5	33.5	23.0	38.5	223.5																																																
所管	土木部 港湾課																																																						

施設名	豊間漁港豊間泊地																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：いわき小名浜遊漁船業協同組合 代表者職氏名：理事長 鈴木 茂樹 所在地：いわき市小名浜字定西322番地の2																																																						
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得て、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月27日から9月8日まで (2) 申請受付 令和5年7月27日から9月8日まで (3) 説明会 令和5年8月7日実施 (場所：オンライン開催 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月19日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を下回ったことから2次審査を実施することとした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>29.5</td> <td>61.0</td> <td>15.0</td> <td>29.0</td> <td>22.0</td> <td>25.5</td> <td>182.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 2次審査</p> (1) 実施日 令和5年10月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回ったことから当該申請団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>33.0</td> <td>75.0</td> <td>17.5</td> <td>30.0</td> <td>23.0</td> <td>36.5</td> <td>215.0</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	29.5	61.0	15.0	29.0	22.0	25.5	182.0	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	33.0	75.0	17.5	30.0	23.0	36.5	215.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																
A	29.5	61.0	15.0	29.0	22.0	25.5	182.0																																																
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																
A	33.0	75.0	17.5	30.0	23.0	36.5	215.0																																																
所管	土木部 港湾課																																																						

施設名	勿来漁港勿来泊地																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：いわき小名浜遊漁船業協同組合 代表者職氏名：理事長 鈴木 茂樹 所在地：いわき市小名浜字定西322番地の2																																																						
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得て、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月27日から9月8日まで (2) 申請受付 令和5年7月27日から9月8日まで (3) 説明会 令和5年8月7日実施 (場所：オンライン開催 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 令和5年9月19日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を下回ったことから2次審査を実施することとした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>29.5</td> <td>61.0</td> <td>15.0</td> <td>29.0</td> <td>22.0</td> <td>25.5</td> <td>182.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 2次審査</p> (1) 実施日 令和5年10月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回ったことから当該申請団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>33.0</td> <td>75.0</td> <td>17.5</td> <td>30.0</td> <td>23.0</td> <td>36.5</td> <td>215.0</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	29.5	61.0	15.0	29.0	22.0	25.5	182.0	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	33.0	75.0	17.5	30.0	23.0	36.5	215.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																
A	29.5	61.0	15.0	29.0	22.0	25.5	182.0																																																
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	その他	合計																																																
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																
A	33.0	75.0	17.5	30.0	23.0	36.5	215.0																																																
所管	土木部 港湾課																																																						

施設名	真野川漁港烏崎泊地																																																																
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																																
候補団体	団体名：無し 代表者職氏名： 所在地：																																																																
選定理由	申請団体はいわき市を拠点とする団体で市外での活動実績がなく、活動計画、人員体制についても南相馬市に所在する本施設の管理・運営を安定、継続して行えるかについて懸念があることから、適正な管理・運営が確実に行えるものとは判断しがたいため。																																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月27日から9月8日まで (2) 申請受付 令和5年7月27日から9月8日まで (3) 説明会 令和5年8月7日実施 (場所：オンライン開催 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月19日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を下回ったことから2次審査を実施することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基本的</th> <th>施設の効</th> <th>経費</th> <th>能力</th> <th>個人情</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>団体</th> <th>事項</th> <th>用の発揮</th> <th>縮減</th> <th></th> <th>報保護</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>27.0</td> <td>53.0</td> <td>15.0</td> <td>26.0</td> <td>22.0</td> <td>25.5</td> <td>168.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 2次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年10月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を下回ったことから候補団体として選定しないこととした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基本的</th> <th>施設の効</th> <th>経費</th> <th>能力</th> <th>個人情</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>団体</th> <th>事項</th> <th>用の発揮</th> <th>縮減</th> <th></th> <th>報保護</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>30.5</td> <td>62.0</td> <td>17.5</td> <td>26.0</td> <td>23.0</td> <td>35.5</td> <td>194.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基本的	施設の効	経費	能力	個人情	その他	合計	団体	事項	用の発揮	縮減		報保護			(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	27.0	53.0	15.0	26.0	22.0	25.5	168.5	項目	基本的	施設の効	経費	能力	個人情	その他	合計	団体	事項	用の発揮	縮減		報保護			(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	30.5	62.0	17.5	26.0	23.0	35.5	194.5
項目	基本的	施設の効	経費	能力	個人情	その他	合計																																																										
団体	事項	用の発揮	縮減		報保護																																																												
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																										
A	27.0	53.0	15.0	26.0	22.0	25.5	168.5																																																										
項目	基本的	施設の効	経費	能力	個人情	その他	合計																																																										
団体	事項	用の発揮	縮減		報保護																																																												
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																																																										
A	30.5	62.0	17.5	26.0	23.0	35.5	194.5																																																										
所管	土木部 港湾課																																																																

施設名	福島空港公園																																																
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名：理事長 猪股 慶藏 所在地：福島市佐原字神事場1番地																																																
選定理由	事業計画に沿った公園管理を安定して行う業務遂行能力を有していることが高く評価されるとともに、植栽管理や施設利用者の安全確保において優れた提案となっているなど、総合的に指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月18日から9月4日まで (2) 申請受付 令和5年8月21日から9月4日まで (3) 説明会 令和5年8月2日実施 (場所：福島空港公園 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月8日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>22.0</td> <td>24.5</td> <td>229.6</td> <td>146.5</td> <td>20.8</td> <td>22.5</td> <td>465.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月8日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>22.0</td> <td>24.5</td> <td>229.3</td> <td>146.0</td> <td>20.8</td> <td>22.5</td> <td>465.1</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	22.0	24.5	229.6	146.5	20.8	22.5	465.9	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	22.0	24.5	229.3	146.0	20.8	22.5	465.1
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	22.0	24.5	229.6	146.5	20.8	22.5	465.9																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	22.0	24.5	229.3	146.0	20.8	22.5	465.1																																										
所管	土木部 まちづくり推進課																																																

施設名	あづま総合運動公園・クライミングウォール																																																
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名：理事長 猪股 慶藏 所在地：福島市佐原字神事場1番地																																																
選定理由	事業計画に沿った公園管理を安定して行う業務遂行能力を有していることが高く評価されるとともに、植栽管理や施設利用者の安全確保において優れた提案となっているなど、総合的に指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和5年7月18日から9月4日まで (2) 申請受付 令和5年8月21日から9月4日まで (3) 説明会 令和5年8月2日実施 (場所：あづま総合運動公園 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月8日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>22.5</td> <td>24.5</td> <td>233.9</td> <td>145.5</td> <td>20.8</td> <td>23.0</td> <td>470.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 令和5年9月8日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>22.5</td> <td>24.5</td> <td>233.7</td> <td>145.5</td> <td>20.8</td> <td>23.0</td> <td>470.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	22.5	24.5	233.9	145.5	20.8	23.0	470.2	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	22.5	24.5	233.7	145.5	20.8	23.0	470.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	22.5	24.5	233.9	145.5	20.8	23.0	470.2																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	22.5	24.5	233.7	145.5	20.8	23.0	470.0																																										
所管	土木部 まちづくり推進課 企画調整部 文化スポーツ局 スポーツ課（クライミングウォール）																																																

教 育 庁

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
2 3	福島県文化財センター白河館	2 9
2 4	福島県郡山自然の家	3 0
2 5	福島県会津自然の家	3 1
2 6	福島県いわき海浜自然の家	3 2

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

教育委員会指定管理者選定検討会

(2) 委員

区 分	氏 名	職 名
会 長	瀬谷 真理子	郡山女子大学家政学部准教授
副会長	柳沼 賢治	福島大学地域未来デザインセンター客員教授
委 員	高久 健一	公認会計士
委 員	石幡 良子	福島市立福島第四小学校校長
委 員	松山 政行	教育庁財務課長

施設名	福島県文化財センター白河館																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：公益財団法人福島県文化振興財団 代表者職氏名：理事長 鈴木 淳一 所在地：福島市春日町5番54号																																																						
選定理由	各審査項目において評価が高く、特に、団体の法令遵守や経営理念の方針等が高く評価され、指定管理者候補団体としてふさわしい団体であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月3日から7月21日まで (2) 申請受付 令和5年8月1日から8月18日まで (3) 説明会 令和5年7月25日実施 （場所：福島県文化財センター白河館 参加数：1団体） <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 一次審査 実施日 参集しては実施せず 審査方法 書面 審査結果 各委員による書面審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1176 1334 1361"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>171</td> <td>133</td> <td>22</td> <td>70</td> <td>440</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次審査 実施日 令和5年10月10日 審査方法 面接（プレゼンテーション） 審査結果 各委員による面接（プレゼンテーション）審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1724 1334 1910"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>161</td> <td>134</td> <td>20</td> <td>71</td> <td>432</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	21	23	171	133	22	70	440	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	21	25	161	134	20	71	432
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																																
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																																
A	21	23	171	133	22	70	440																																																
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																																
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																																
A	21	25	161	134	20	71	432																																																
所管	教育庁 文化財課																																																						

施設名	福島県郡山自然の家																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名： 学校法人国際総合学園 代表者職氏名： 理事長 池田 弘 所在地： 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地																																																						
選定理由	各審査項目において評価が高く、特に、団体の経営方針、事業方針等が高く評価され、指定管理者候補団体としてふさわしい団体であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月3日から7月18日まで (2) 申請受付 令和5年8月3日から8月21日まで (3) 説明会 令和5年7月24日実施 （場所：福島県郡山自然の家 参加数：2団体） <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 一次審査 実施日 参集しては実施せず 審査方法 書面による審査 審査結果 各委員による書面審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>166</td> <td>125</td> <td>23</td> <td>67</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次審査 実施日 令和5年10月10日 審査方法 面接（プレゼンテーション） 審査結果 各委員による面接（プレゼンテーション）審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>169</td> <td>127</td> <td>23</td> <td>68</td> <td>430</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合 計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	17	22	166	125	23	67	420	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合 計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	20	23	169	127	23	68	430
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合 計																																																
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																																
A	17	22	166	125	23	67	420																																																
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合 計																																																
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																																
A	20	23	169	127	23	68	430																																																
所 管	教育庁 社会教育課																																																						

施設名	福島県会津自然の家																																																
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：アメニティグループ 代表者職氏名：代表団体 株式会社サンアメニティ 代表取締役 吉澤 幸夫 所在地：東京都北区王子三丁目19番7号																																																
選定理由	各審査項目において評価が高く、特に、団体の経営方針、事業方針等が高く評価され、指定管理者候補団体としてふさわしい団体であると判断された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月3日から7月18日まで (2) 申請受付 令和5年8月3日から8月21日まで (3) 説明会 令和5年7月24日実施 （場所：福島県会津自然の家 参加数：3団体） <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 一次審査 実施日 参集しては実施せず 審査方法 書面による審査 審査結果 各委員による書面審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>178</td> <td>128</td> <td>24</td> <td>67</td> <td>444</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次審査 実施日 令和5年10月10日 審査方法 面接（プレゼンテーション） 審査結果 各委員による面接（プレゼンテーション）審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>174</td> <td>127</td> <td>22</td> <td>71</td> <td>439</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合 計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	23	24	178	128	24	67	444	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合 計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	22	23	174	127	22	71	439
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合 計																																										
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																										
A	23	24	178	128	24	67	444																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合 計																																										
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																										
A	22	23	174	127	22	71	439																																										
所 管	教育庁 社会教育課																																																

施設名	福島県いわき海浜自然の家																																																						
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：公益財団法人いわき市教育文化事業団 代表者職氏名：理事長 藤城 良教 所在地：いわき市常磐藤原町手這50番地の1																																																						
選定理由	各審査項目において評価が高く、特に、団体の経営方針、事業方針等が高く評価され、指定管理者候補団体としてふさわしい団体であると判断された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和5年7月3日から7月18日まで (2) 申請受付 令和5年8月3日から8月21日まで (3) 説明会 令和5年7月19日実施 （場所：福島県いわき海浜自然の家 参加数：2団体） <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 一次審査 実施日 参集しては実施せず 審査方法 書面による審査 審査結果 各委員による書面審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>164</td> <td>126</td> <td>22</td> <td>67</td> <td>419</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次審査 実施日 令和5年10月10日 審査方法 面接（プレゼンテーション） 審査結果 各委員による面接（プレゼンテーション）審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>156</td> <td>122</td> <td>20</td> <td>69</td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	18	22	164	126	22	67	419	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	21	20	156	122	20	69	408
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																																
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																																
A	18	22	164	126	22	67	419																																																
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																																
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																																
A	21	20	156	122	20	69	408																																																
所 管	教育庁 社会教育課																																																						